

平成21年度事業報告書

学校法人 芦屋学園

平成21年度事業報告書

I 学園の概要について

1. 法人の目的 -1-
2. 役員の状況 -1-
3. 法人の沿革 -1-
4. 各大学・学校等の構成(平成21年5月1日現在) -3-

II 事業の概要について

1. 理事会・評議員会の管理運営について -6-
2. 芦屋学園発展のための中長期経営計画について -8-
3. 情報公開について -8-
4. 人事制度について -8-
5. 施設・設備の管理について -8-

III 決算の概要について

1. 資金収支計算書 -10-
2. 消費収支計算書 -10-
3. 貸借対照表 -10-

IV 芦屋大学

1. 基本的課題について -11-
2. 平成21年度に取り組んだ重要課題について -11-
3. 大学の個性化、魅力化について -12-
4. 定員充足に対する取り組みについて -14-
5. 教職教育における平成21年度の課題について -15-
6. 図書館の充実について -15-
7. センターの再構成について -15-
8. 働く環境の再整備について -15-

V 芦屋女子短期大学

1. 当該年度の事業概要について -17-
2. 教育内容の進捗状況について -17-
3. 教育環境と施設・設備について -18-
4. 学生支援と就職について -18-
5. FDとSDについて -18-
6. 入試について -19-
7. 社会貢献について -19-
8. 中期計画について -19-

VI 芦屋学園高等学校	
1. 伝統の確立について	-20-
2. 教育内容の充実とカリキュラムの見直しについて	-20-
3. 学習支援・スクーリング教育の充実について	-21-
4. 国際(理解)教育の充実について	-21-
5. 学力の促進と進路指導の深化・充実について	-21-
6. 広報活動と生徒募集活動の強化について	-22-
7. 施設・設備の充実について	-22-
VII 芦屋学園中学校	
1. 伝統の確立について	-23-
2. 学習指導の充実について	-23-
3. 体験重視の教育推進について	-24-
4. 生徒募集活動の強化について	-24-
VIII 芦屋大学附属幼稚園	
1. 保育カリキュラムについて	-25-
2. 教職員に関する事項について	-25-
IX 別表	
1. 財務経年比較表	
2. 財務経年比率表	

平成21年度事業報告書

I 学園の概要について

1. 法人の目的

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従って学校教育を行い、平和な社会に貢献する有用な人材を育成することを目的とする。

2. 役員の状況

理事定数	9名	監事定数	2名
理事長	高橋 征主	監事	江戸 忠
理事	宮野 良一	監事	堺 暢之
理事	早坂 三郎		
理事	渡邊 優		
理事	俵 正市		
理事	足立 能夫		
理事	松本 章		
理事	倉光 弘己		
理事	大鹿 博文		
評議員定数	19名		

(平成22年3月31日現在)

3. 法人の沿革

昭和11年10月26日	財団法人芦屋啓成会設立され、芦屋高等女学校認可される。
昭和22年04月01日	学制改革により、芦屋女子高等学校、芦屋女子中学校となる。
昭和26年03月14日	私立学校法執行により、財団法人「芦屋啓成会」を学校法人「芦屋学園」とする。
昭和28年03月09日	幼稚園設置認可される。
昭和35年01月20日	芦屋女子短期大学(家政科)設置認可される。
昭和37年03月23日	芦屋女子短期大学専攻科増設及び学生定員変更受理される。
昭和39年01月25日	芦屋大学(教育学部教育学科)設置認可される。
昭和40年12月27日	芦屋大学教育学部に産業教育学科増設認可される。
昭和43年02月03日	芦屋女子短期大学に英文科、幼児教育学科増設認可される。
昭和43年03月30日	芦屋大学大学院(博士課程、修士課程)設置認可される。
昭和44年04月12日	芦屋女子短期大学の家政科、英文科、幼児教育科を家政学科、英文学科、幼児教育学科に変更認可される。
昭和45年03月25日	芦屋学園幼稚園を芦屋大学附属幼稚園に名称変更。
昭和47年01月28日	芦屋大学教育学部英語英文学教育科増設認可並に教育学科定員変更届受理される。

昭和48年01月26日	芦屋大学教育学部児童教育学科増設認可並に学生定員変更(教育学科40、産業教育学科70)受理される。
昭和50年12月03日	芦屋女子短期大学学生定員変更(家政学科150、幼児教育学科100)受理される。
昭和50年12月10日	芦屋大学学生定員変更(教育学科50、産業教育学科100、児童教育学科50)受理される。
昭和57年11月26日	芦屋女子高等学校及び芦屋女子中学校収容定員変更受理される。
昭和59年10月15日	芦屋女子高等学校、普通科収容定員変更及び国際文化科設置認可される。
昭和60年03月22日	芦屋大学大学院教育学研究科英語英文学教育専攻(修士課程)増設認可される。
昭和60年12月07日	芦屋女子高等学校、芦屋女子中学校を芦屋大学附属高等学校、芦屋大学附属中学校とする名称変更受理される。
昭和61年03月18日	芦屋大学大学院教育学研究科技術教育専攻(修士課程)増設認可される。
昭和61年10月01日	芦屋大学附属高等学校普通科、国際文化科収容定員変更受理される。
昭和61年12月23日	芦屋大学学生定員変更(教育学科40、産業教育学科130、児童教育学科30)認可される。
平成11年12月22日	芦屋女子短期大学学生定員変更(家政学科100、英文学科50、幼児教育学科50)認可される。
平成14年03月25日	芦屋女子短期大学英文学科募集停止
平成16年03月31日	芦屋女子短期大学英文学科廃止
平成16年11月30日	芦屋女子短期大学に文化福祉学科増設認可される。
平成18年04月01日	芦屋大学教育学部英語英文学教育科を国際コミュニケーション教育科に変更
平成18年04月01日	芦屋大学学生定員変更(教育学科30、産業教育学科120、国際コミュニケーション教育科40、児童教育学科60)
平成18年05月22日	芦屋大学に経営教育学部新設認可される。
平成19年04月01日	芦屋大学教育学部を臨床教育学部に変更
平成19年04月01日	芦屋大学教育学部産業教育学科を経営教育学部経営教育学科に変更
平成19年04月01日	芦屋女子短期大学家政学科を生活創造学科に変更
平成20年03月31日	芦屋女子短期大学専攻科廃止
平成21年04月01日	芦屋大学附属高等学校、芦屋大学附属中学校を芦屋学園高等学校、芦屋学園中学校に校名変更

4. 各大学・学校等の構成(平成21年5月1日現在)

芦屋大学

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町13番22号

建学の精神・教育目標

本学は教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従い、「人それぞれに天職に生きる」の建学の精神のもとで、教育に必須な学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、健全な平和社会に寄与貢献する有為の人材を育成することを目的とする。

学生の状況

	入学定員	入学者数	定員	学生数
教育学科	30名	20名	120名	49名
産業教育学科			120名	52名
国際コミュニケーション教育科	40名	15名	160名	48名
児童教育学科	60名	26名	240名	178名
臨床教育学部 小計	130名	61名	640名	327名
経営教育学科	120名	34名	360名	119名
経営教育学部 小計	120名	34名	360名	119名
計	250名	95名	1,000名	446名

教職員の状況:

教授	35名
准教授	13名
講師	4名
専任教員計	52名
専任職員計	46名

芦屋大学大学院

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町13番22号

学生の状況

	入学定員	入学者数	定員	学生数
教育学科研究科				
教育学専攻博士後期課程	5名	2名	15名	3名
教育学専攻博士前期課程	10名	6名	20名	8名
技術教育専攻修士課程	5名	2名	10名	5名
英語英文学教育専攻修士課程	5名	0名	10名	0名

芦屋女子短期大学

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町14番10号

建学の精神・教育目標

本学は、教育基本法に則り、学校教育法の定める所に従い、芦屋学園の「人それぞれに天職に生きる」の建学の精神の下、幅広く深い教養並びに生活創造、幼児教育及び文化福祉に必須な専門教育を施し、知能の啓培と応用能力を養い、健全な平和社会に寄与貢献する有為の女性、即ち「良き妻、良き母、良き社会への貢献者」を育成することをもって目的とする。

学生の状況

	入学定員	入学者数	定員	学生数
生活創造学科	100名	27名	200名	47名
幼児教育学科	50名	32名	100名	67名
文化福祉学科	50名	12名	100名	16名
計	200名	71名	400名	130名

教職員の状況:

教授	19名
准教授	2名
講師	6名
専任教員計	27名
専任職員計	9名

芦屋学園高等学校

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町16番18号

教育目標

中学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて高等普通教育を施すことを目的とする。

生徒の状況

	募集定員	入学者数	定員	生徒数
普通科	100名	78名	480名	278名
国際文化科	100名	120名	480名	311名
計	200名	198名	960名	589名

教職員の状況:

専任教員計	49名
専任職員計	6名

芦屋学園中学校

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町16番18号

教育目標

教育基本法及び学校教育法に基づき、小学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて中等普通教育を施すことを目的とする。

生徒の状況

	募集定員	入学者数	定員	生徒数
中学校	80名	55名	360名	145名

教職員の状況: 専任教員計 14名
専任職員計 1名

芦屋大学附属幼稚園

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町16番3号

教育目標

学校教育法に基づき、幼児を保育し、適当な環境を与えてその心身を健全に発達させ、善良な性情をかんようし、家庭教育を補う事を目的とする。

園児の状況

		入園者数	定員	園児数
幼稚園		54名	170名	165名

教職員の状況: 専任教員計 14名
専任職員計 1名

II 事業の概要について

1. 理事会・評議員会の管理運営について

理事会開催日程・議案

平成21年03月25日(水)

平成21年度事業計画について

平成21年度当初予算について

平成21年5月27日(水)

平成20年度決算について

平成20年度事業報告について

平成21年度第1回補正予算について

評議員の改選について

芦屋大学学則の一部変更について

芦屋女子短期大学生生活創造学科定員変更及び芦屋学園高等学校からの入学者に対する入学金、授業料等の新設について

聖トマス大学からの編入学生の受入について

平成21年12月4日(金)

芦屋学園発展のための中長期経営計画について

広報費追加予算の承認について

平成21年12月22日(火)

芦屋女子短期大学学則の一部変更について

平成22年03月26日(金)

平成22年度事業計画について

平成22年度当初予算について

芦屋女子短期大学学長の選出について

評議員の選任について

理事の選任について

芦屋大学学則の一部変更について

芦屋大学大学院学則の一部変更について

芦屋女子短期大学諸規程の一部変更について

芦屋学園高等学校学則の一部変更について

芦屋学園中学校学則の一部変更について

評議員会開催日程及び議案

平成21年03月25日(水)

平成21年度事業計画について

平成21年度当初予算について

平成21年5月27日(水)

平成20年度決算について

平成20年度事業報告について

平成21年度第1回補正予算について

芦屋女子短期大学生活創造学科定員変更及び芦屋学園高等学校からの入学者に対する入学金、授業料等の新設について

平成21年12月4日(金)

芦屋学園発展のための中長期経営計画について

平成22年03月26日(金)

平成22年度事業計画について

平成22年度当初予算について

理事・評議員の選任について

①評議員の選任について

平成21年5月27日の理事会において、平成21年5月25日をもって任期満了を迎える評議員定数19名のうち、芦屋大学、芦屋女子短期大学長、芦屋学園高等学校長の3名を除いた、16名について、下記のとおり改選を行なった。任期は、平成23年5月28日までとする。

第4号 この法人の職員及び職員経験者のうちから理事会において選任された者

奥田 眞丈	重任	足立 能夫	重任
柴田 ミネ子	重任	白石 信子	重任
藤尾 直樹	重任	横内 義雄	重任

第5号 この法人の設置する学校を卒業した者で年令25年以上の者のうちから理事会において選任された者

高橋 征主	重任	栗山 昭子	重任
岩田 彩英子	重任	中村 隆司	重任

第6号 この法人の設置する学校に在籍する学生、生徒の父母又は保護者のうちから理事会において選任された者

野村 俊彰	重任	大嶋 雅成	重任
河合 宏昭	新任		

第7号 この法人に対する功労者のうちから、理事会において選任された者

近藤 勝正	重任
-------	----

第8号 この法人の職員以外の学識経験者のうちから、理事会において選任された者

俵 正市	重任	松本 章	重任
------	----	------	----

②評議員の選任について

平成22年3月26日の理事会において、平成22年3月2日に逝去された奥田眞丈評議員『この法人の職員及び職員経験者のうちから理事会において選任された者』の後任として、平成22年3月25日付で芦屋大学特任教授に就任した松本 章評議員の条項を変更して選任した。

松本 章評議員の選任条項の変更により空席となった『職員以外の学識経験者のうちから、理事会において選任された者』理事として、大鹿博文氏が選任された。任期は、平成22年3月26日から平成23年5月27日までとする。

④理事の選任について

平成22年3月26日の理事会において、平成22年3月2日に逝去された奥田眞丈理事『評議

員のうちから理事会において選任された者』の後任として、松本 章理事の条項を変更して選任した。

松本 章理事の選任条項の変更により空席となった『この法人の役員又は職員でない(私立学校法第38条第5項及び第6項の定めるところによる)学識経験者のうち理事会において選任された者』理事として、大鹿博文氏が選任された。任期は、平成22年3月26日から平成23年5月28日までとする。

④芦屋女子短期大学長の選任について

平成22年3月26日の理事会において、平成22年3月31日をもって辞任を申し出た早坂三郎短期大学長の後任者として、宮野良一芦屋大学長が選任された。短期大学長の任期は、平成23年8月15日までとする。

2. 芦屋学園発展のための中長期経営計画について

平成21年12月4日の理事会・評議員会において、学園の各教育機関で学ぶ学生、生徒や保護者の皆様に、教育目的と成果について信頼していただける教育の場として、今後とも本学園が持続的な発展を遂げいくための中長期(3～7年)経営計画の承認を得て実行に移すこととなった。

3. 情報公開について

平成21年度より文部科学省から指導されている情報の積極的な提供として、平成20年度財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監事の監査報告書、並びに平成21年5月1日現在の各教育機関の在籍者数を本学HPに掲載をすることとなった。

4. 人事制度について

平成22年度より理事長が特に必要と認める教職員の採用について、年俸制を導入することとなった。

5. 施設・設備の管理について

予算承認を受け実施した大規模な改修工事等は、次のとおりである。

①工事名：芦屋女子短期大学 第1調理実習室改修工事(木製調理室)

芦屋女子短期大学 第1調理実習室改修工事(スチームコンベクション)

発注額： 10, 584, 000円(税込み)

発注先： 株式会社松田組

②工事名：芦屋女子短期大学 塗装工事

発注額： 1, 995, 000円(税込み)

発注先： 八紘建設株式会社

③工事名：芦屋学園中学高等学校本館熱源改修工事

発注額： 52, 500, 000円(税込み)

発注先： 須賀工業株式会社

- ④工事名：芦屋学園中学高等学校 本館転落防止手摺工事
芦屋学園中学高等学校 2・3号館転落防止手摺工事
芦屋学園中学高等学校 本館廊下転落防止手摺取付工事
芦屋学園高等学校3号館自動扉改造工事
発注額： 5, 544, 000円(税込み)
発注先： 株式会社松田組

Ⅲ 決算の概要について

1. 資金収支計算書

資金収支計算書は、毎会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金の収入及び支出の顛末を明らかにしたものです。

収入の部、支出の部の合計は、予算対比6億3千7百万円増額し、57億2千6百万円となりました。また、資金収支の顛末である次年度繰越支払資金は、8億8千4百万円減少し、19億2千4百万円となりました。

2. 消費収支計算書

消費収支計算書は、当該年度の消費収入及び支出の内容及び均衡を明らかにするものです。

収入の部については、第1回補正予算時より主な増減としては、学生生徒等納付金収入(主は、授業料 2千4百万円の減、実験実習費 2千8百万円の増 施設費 1千2百万円の減) 4百万円減、手数料収入 1千5百万円の増、寄付金収入 3千4百万円の増、雑収入(退職金財団等交付金収入等) 9千7百万円 増であり、帰属収入合計では1億4千8百万円の収入の増加となり、18億1千1百万円となりました。

支出の部については、第1回補正予算時より主な増減としては、人件費支出(主は、職員人件費の2千万円の減、退職給与引当金繰入額の1億1千8百万円の増) 9千5百万円の増、教育研究経費支出 1億1千6百万円の減(主は、消耗品費 1千万円の減、支払修繕費 8千3百万円の減、賃借料 1千万円の減、支払報酬手数料 1千5百万円の減)、管理経費支出(主は、広報費支出の2千8百万円の増、支払報酬手数料 2千万円の増) 4千3百万円の増、資産処分差額 8千万円の増であり、消費支出合計では1億8百万円の支出の増加となり、34億4千2百万円となりました。

基本金組入額は、1千8百万円増加し、1億2千1百万円となりました。

その結果、当年度消費収支超過額は、17億5千2百万円となり、翌年度繰越消費支出超過額は、57億2千8百万円となりました。

3. 貸借対照表

毎会計年度末における総資産及び総資金(負債、基本金、消費収支 差額)の価額とその内訳を明らかにするものです。

資産の部については、固定資産(主は、建物等の減価償却) 2億8千4百万円の減、流動資産(主は、現金預金 8億8千4百万円の減、有価証券 5億1百万円の減) 13億5千7百万円の減であり、資産の部合計では16億9百万円の減少となり、総額263億8千万円となりました。

負債の部については、固定負債(主は、退職給与引当金 2百万円の減) 2百万円の減、流動負債 2千5百万円の増であり、負債の部合計では2千3百万円の増加となり、13億6百万円となりました。

基本金の部については、5千4百万円が増加し、総額308億2百万円となりました。

その結果、翌年度繰越消費収支差額は、57億2千8百万円となり、正味財産は、250億7千4百万円となります。

IV 芦屋大学

1. 基本的課題について

近年の少子化と大学間競争の激化のなかで、学内の改善意識の共有を深めることで、競合する他大学に先駆けた特色づくりを目指した。

芦屋大学が平成21年度に取り組んだ重要課題には、①大麻取締法違反事件の総括、②大学機関別認証評価の受審、③大阪キャンパスの準備、④スポーツ教育コースの開始がある。

大学の活性化と教育の充実のためには、担任制度の実施、心理カウンセラー制度の実施、就職支援の改編などがある。

教職教育においては、平成21年度に本格実施となった教員免許状更新講習が開催した。教職免許課程の实地視察は、平成22年度に実施されることになった。

2. 平成21年度に取り組んだ重要課題について

①大麻取締法違反事件の総括について

対策委員会や大麻撲滅委員会に加えて、学生がキャプテン運営委員会を中心に各種の大麻撲滅の運動を自主的に繰り広げた。街頭での大麻撲滅キャンペーンや講演会を開催した。

常設的な施設として大麻亡滅相談室が設置されて、学生部の教職員に加えて、心理カウンセラー、危機管理専門家などの専門家の援助を受けながら活動した。

②大学機関別認証評価の受審について

平成21年度の日本大学評価機構による大学評価を受審した。6月に点検評価書評価書を提出して、11月17日と18日に評価員による实地調査を受けた。

特に教学面に於いて「大学評価の重要な指標のひとつであるステークホルダーの満足度は特筆に値し、個性豊かな学生を非常に丁寧に指導しており、実に優れた学習支援活動が実現されている」との高い評価を獲得した。

法人の運営については、「芦屋学園の中長期経営計画」が評価された。

③大阪キャンパスの開設について

大阪キャンパス計画は、平成21年度の芦屋学園と芦屋大学の最重点業務計画の準備作業が行われた大阪キャンパスの経営教育学部経営教育学科キャリア教育コースの準備が整い、平成22年4月に開講することになった。新入生は、週1日だけ、大阪キャンパスで授業を受けることになる。

10月にANA 総研と教育提携を結んだ。ANA 総研から、航空ビジネスや接客マナーの教員の派遣や、ANA の施設を利用した実習や学生募集の支援が織り込まれている。

キャリア教育コースは、事業承継・起業家養成・航空ビジネス・交通ビジネスの4ステージで出発する。航空機や空港関連の職業を目指した実務的な教育と MBA 段階の高度な専門教育の両面を併せ持つコースである。芦屋キャンパスとの相乗効果を期待している。

④スポーツ教育コースの開始について

平成20年12月24日付で文部科学省から教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の課程の認定を受けた。開設学科は、臨床教育学部教育学科で、免許状の種類は、中学校教諭一種免許状(保健体育)と高等学校教諭一種免許状(保健体育)である。また、保健体育の

教職課程の認可を受けたことにより、財団法人日本体育協会の各種スポーツ指導員の資格や受験資格を授与できることになった。

平成21年度の入学者は20名を越えた。平成22年度の入学者は、学科定員の30名のところ40名を越えることとなった。

臨床教育学部内で学生定員を調整するために、平成23年度の入学定員を、教育学科(30名→70名)、国際コミュニケーション教育科(40名→20名)、児童教育学科(60名→40名)に変更した。

⑤スポーツ教育センターの開設について

スポーツ教育を芦屋大学の柱に位置づけるため、平成22年4月1日をもって「スポーツ教育センター」を開設することにした。

センター長に比嘉悟教授(元高体連副会長)をあて、各スポーツ種目の教員や指導者を構成員とした。芦屋学園(幼・中・高・短大・大学)のスポーツ教育を担う組織として位置づけることが出来る。

平成21年11月にプロバスケットボールの大阪エヴェッサと教育提携を結んだ。芦屋学園が公式戦の提供による広報の機会を得ると共に、大阪エヴェッサの運営するバスケットボールカレッジとスポーツ教育コースの提携を行う。

3. 大学の個性化、魅力化について

①建学の精神、学部・学科の指名・目的について

「人それぞれに天職に生きる」という建学の精神は、学内において周知されているが、学部・学科の使命、目的については、十分に理解され、生かされているとは言いがたい。認証評価の報告書の作成を通じて、建学の精神、学部・学科の使命、目的を授業の中でどう特徴づけ、生かして行くかのさらに工夫に取り組む必要性を感じた。

②授業の魅力化について

従来からの基本的な授業に加えて、高校生、保護者、高等学校から見て、斬新で魅力的な授業を加えてゆく努力を続ける必要がある。特に、答えを教える授業でなく、思考力を養うような授業科目の充実を図るとともに、シラバスの表現方法、内容の改変まで、大学主体により魅力化に取り組む。そのために具体的に下記のような取り組みを実施する。

③担任制度について

これまでの基礎演習、専門演習に加えて、芦屋大学の伝統的な学生支援の仕組みである担任制度を復活させた。

演習の果たしている学生生活への支援に加えて、入学当初から始まる専門職員による就職支援や教務部・学生部所属の職員や教員による、個人情報対応や専門的職能を生かした生活支援を行うことにした。

④遵法精神の涵養について

大麻根絶のために、遵法精神の涵養を教育の課題としていくとともに、本学の学生のみならず社会通念上の守るべきルールが遵守、特に、本学においても遅刻、授業中の私語等に対しても放置されていることがあり、守るべきルールの徹底に取り組んだ。

⑤心理カウンセリングについて

心理カウンセリング室を開設した。常設の相談室で2名の心理カウンセラーが交替で学生と教

職員の相談に応じている。

心理カウンセラー2名の内、1名が非常勤講師であったが、平成22年4月から専任教員に任用することになった。

相談に訪れるのは、学生に限らず、教員や職員の利用もあり、心理カウンセリングの需要が大きい。

⑥就職支援の改組について

平成20年度までの一人の専門職員による「キャリアサポートオフィス」を2名の専門職員が常駐する「キャリア支援センター」に改組した。

今年度は、キャリア支援センターの2名の専門職員に加えて、短大分室、ビジネス研究センターと教職支援センターの専門職員の計5名が、学科ごとのクラス担任として、入学段階から卒業までのきめ細かなキャリア支援を行なうことになった。

5名のキャリア支援のクラス担任の間でのキャリア支援に関する考え方の違いがあり、学生の需要に十分に答えることが出来なかったことと、3年生以上(専門演習段階)の学生のキャリア支援についての方針が明らかでなかったことを反省して、平成22年度のキャリア支援の方策を立てている。

平成22年度の新体制では、学長が主催するキャリア支援会議を毎週定期に開催することで、専門職員の情報共有と協働の効率を向上させる。

⑦FD・SDの活性化について

「教職協働」の学園を目指して、学内のFD・SD活動をもっと活用し、教育の魅力化のために議論を行って、新たな提案が生まれるような活性化を図ってきた。

法定化されたFaculty Development(FD)研修会の開催により、建学の理念がどのように各教員の指導に反映されているかを再確認してもらうとともに、シラバス等による成績評価方法の明確化に取り組んだ。

Staff Development(SD)については、外部の専門講師によるSD研修会を短大と共催して、大学職員がマネジメントスタッフとして、情報収集、調査及び提言に関する能力を高めるため相互研鑽を行うとともに、大学の教育・学生生活の充実、支援に対する体制の確立に取り組んだ。

⑧特別支援教育補助員養成事業について

文部科学省から委託事業として採択した標記事業は、平成21年度までの3年間継続予定であり、最終年の平成21年度には、より講義内容を充実させ、その内容を記録し、治療教育の方法論確立を目指した。

特別支援教育補助員養成事業への参加希望者が募集定員を大幅に超えたこともあり、平成22年度には、大学独自の事業として費用を徴収して実施することになっている。

⑨学生支援プログラム事業について

芦屋大学では、学生一人ひとりと教員や大学スタッフがきめ細やかにふれ合い、入学から卒業までを総合的にサポートする「少人数制教育」を実施している。この少人数制教育を、更に拡充・発展させることを目的として、平成21年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマ B】学生支援推進プログラム」に「教職員協働による学生リアルタイムサポート体制の構築と実施」を申請し、採択された。事業は平成23年までの3ヶ年である。

4. 定員充足に対する取り組みについて

①学園高校との連携強化について

学園高等学校とはより一層の提携関係を強化するというシンで臨んだ。平成 21 年度から新任の校長と大学長間で積極的に提携関係の形成に取り組んできた。大学教員と高校教員の間での交流も昨年度に引き続いて取り組んだ。出前授業、高校の授業支援、保護者への働きかけなどを、高校側との協議の上取り組んだ。

②高大連携の推進について

高大連携の努力を続けているが、平成 22 年度入学生に高大連携の努力による受験生獲得の実績が現れていないのが現状であり、今後は、見直しを進めながら、受験生獲得の実績につながるよう取り組んでいく。

平成 22 年度入試に際して、高大連携だけでなく、編入生を対象として、専門学校や短期大学との連携にも目を向けることとなった。それと共に、今年度から留学生の入試要項を作成して募集を始めたこともあり、日本語学校との連携(協定)を締結した。

また、韓国の高校との間で高大連携の協定を結んで、1 名の学生を試行的に受け入れた。

③入試広報と入試事務の改組について

これまで学園の入試統括本部と入試広報部とアドミッションオフィス(入試事務室)と大学入試委員会の入試政策部門とがまとまり無く動いていたのを平成 21 年度から一本化した。

学園の入学統括本部の下に学園の入学事務室を置いた。学長が本部長となり、短大学長が副本部長となり、入学事務室の中に入試事務部門と入試広報部門を置いた。大学の入試委員会は、入試委員会委員長を入試詮考部門の責任者とし、入試政策部門の責任者を学長が担うことにした。

④入試制度の簡素化について

AO 入試の導入をきっかけとして、多種多様な入試制度が混在していた。受験者のいない入試日も見られた。入試の多様さに加え、受験料、入学金、授業料の各種の割引制度が加わって、受験者に分かりにくい入試になっていた。

入試制度の簡素化を目指したが、留学生や編入生への入試制度を新設したため、簡素化を実現出来なかった。来年度には、センター試験の会場を引き受けないことにしたので、センター試験関係の入試制度がなくなる。

⑤大学案内の作成について

平成 22 年度版大学案内は、芦屋大学の歴史と伝統をイメージ化し、ディプロマ・ポリシーに焦点をおいた簡便な案内書に、学部、学科、コースや大学院などの部門別のタイムリーなリーフレットを挟み込んで利用することにした。大学のタイムリーな情報を迅速に伝えることができる大学案内を目指しており、ターゲットを絞った説明の資料に利用できるように配慮した。

平成 22 年度版大学案内の反省として、大人目線(保護者や高校教員)を意識した編集方針と説明資料の分散化について、を挙げることが出来る。間違いではないが、ターゲットの絞り込みにおいて、別のアプローチ(生徒目線と説明資料の集約)を平成 23 年度大学案内の編集方針とした。

大学のホームページについて、ホームページ委員会の努力によって十分に入試情報が伝達できて魅力あるホームページとなるように日々改編がなされている。

5. 教職教育における平成21年度の課題について

①免許更新講習の実施について

平成20年度に、教職免許更新の予備講習を成功裏に実施した。好評に応じて平成21年度の教職免許更新の第一回正式講習を実施した。

②その他の教職課程の業務計画について

平成21年度には、教職総合演習の実施にともない再課程認定が実施された。また、地域ごとの配分で、平成21年度には芦屋大学が実地視察大学に指定される可能性が高いことを予想して、行政から認定や視察に遺漏無く対応出来るように準備をした。

本学への実地視察は、平成22年度に実施されることになった。

6. 図書館の充実について

図書館は大学の最重要施設として位置づけられる。そのために、蔵書の充実と適正化を教員と図書館スタッフの協力によって進めた。図書館は、大学と短大の共用施設として位置づけられている。法人(理事長)の管理下にあるので、理事長や短大と協調して蔵書の充実と適正化を進めた。

現在約5万冊の蔵書が書庫(収納棚)の不足のため、横積み保存されている。貴重な文献を生かすためにも書庫の整備が緊急の課題である。

平成21年度に大学機関別認証評価が実施されたので、重点的に蔵書の整備を行った。

平成22年4月からのスポーツ教育センター開設に伴い、図書館別館の再配置計画の検討に入った。

7. センターの再構成について

センターと称する学内組織の内、下記の4種についての平成21年度の活動は次の通りであった。各センターは、予定の活動を実施した。なお、将来の課題としての、4センターを「学生支援センター」として一つに集約し、執務場所をワンストップサービス化することで、小規模大学の学生支援組織に相応しいものに再構成する件は、担任制度などでの協働関係を通じて前進している。

①教職支援センター

- 教員採用試験、教育関連機関等の就職情報を収集し、学生への積極的な情報開示に取り組む
- 教員採用試験受験に対する支援、指導に取り組む
- 私立学校、幼稚園等の就職先の開拓に取り組む
- 教員採用試験対策講座を開講し、学生の教員適正能力の向上に取り組む
- 教育実習、介護体験等の支援、指導に取り組む
- 教職関係の職種に就いた卒業生からの講演会や懇談会を開催する
- 教員採用模擬試験を実施する

②国際交流センター

- 留学・研修プログラムの実施
- 英語力支援プログラムの実施
- 正規学生としての留学生の受入れ

③キャリア支援センター

平成21年度に開始する担任制度の一貫として、キャリアガイダンスを1年生の段階から実施した。そのために本センター所属の専門職員2名に他センターの職員も加えて、担任クラス別のキ

キャリアガイダンスを実施した。

④ビジネス研究センター

- 企業見学会の開催
- 業種研究会「お仕事アワー」の開催
- ビジネスマナー講座の開催

8. 働く環境の再整備について

①人事考課の導入について

学校法人芦屋学園の方針として、平成21年度から人事考課の諸制度が導入されることになっていた。準備の遅れから導入を1年延期することになった。

教員の勤務規律の確立のため、平成20年11月に理事会決定された勤務時間(週4日 30時間出勤制)を実施した。

②業務規律の確立について

平成21年度中に人事考課と適性や希望に基づいた人事異動の制度を準備することになっていた。結果として、これまでにない人事異動を実施することになったが、「人事考課と適性や希望に基づいた人事異動の制度」の準備は出来なかった。

平成20年度末に理事会承認を受け公表した、平成21年度から実施の大学組織図に示した大学組織に従って、管理責任や情報伝達の上下関係を厳守することを求めた。

③組織と規程の整備について

大学機関別認証評価の受審に備えて、学園と大学の組織や規程の全面的な見直しを行った。その結果、明確な課題と期限をもとに、大幅な組織整備と多数の規程の制定を行った。

認証を得ることが出来たが、組織整備と規程の制定と改定に残された課題は多い。

V 芦屋女子短期大学

1. 当該年度の事業概要について

短期大学改革についての「学園の改革方針」及び「芦屋学園発展のための中長期経営計画」にもとづき、文化福祉学科を平成22年度から募集停止としたが、更に平成23年度より短期大学部(共学)とし、続いて平成24年度から生活創造学科を募集停止とする改革の方針が策定され、このための準備を始めた。ついては、以上の改革と創立50周年を機に、「良き妻、良き母、良き社会への貢献者の育成」の教育理念の見直しに着手した。

次に、平成22年度に受審する認証評価のため、過去3年に亘る平成21年度自己・点検評価報告書の原案を作成した。この評価活動の最中、樟蔭東女子短期大学との相互評価報告書を刊行し、ホームページでも公表した。

また、3学科が設定している教育研究上の目的を再点検し修正すると共に、新規程の制定及び諸規程を検討し、それぞれ改訂した。更には、本学独自の科目であるガイダンスに実践的内容を外部講師の協力を得て加え、一層の充実を図り、インターンシップと実習のため事前事後研修においても、コミュニケーションスキル並びに利他的マナーの修得を、そして自己理解及び職業観についての理解を深める指導を徹底した。以上のため、社会で自律的に考え行動し、自らを客観視するための全学教養科目と各学科の教育目的のための学科専門科目による教育課程を引き続いて改善し、このための入学前教育を実施した。

なお、教員の研究と教育では、研究紀要を年2回発行し、科学研究費に2件採択され、FD・SD活動も着実な足跡を残し、上記の教育の諸側面に反映させることが出来た。

2. 教育内容の進捗状況について

①生活創造学科

「建学の精神に基づき、生活の社会的、文化的および環境的背景を理解し、生活を豊かに創造できる21世紀社会の一員を育成する」との学科の教育研究上の目的のための調理師養成課程とライフプロデュースコースによる本学科全体の取り組みとして、ガイダンスの充実とカリキュラム改善を行い、併せて調理室の改修など教育環境の整備を行った。また、文化福祉学科の募集停止に伴う「介護職員基礎研修」資格の教育課程を設けた。加えて、従来のインターンシップ並びに単位認定を伴うインターンシップの実施により、勤労観を培うと共に、就職機会を向上させることができた。

なお、本学科の定員数を100名から70名に変更し、併せて中学校教諭2種免許状(家庭)の課程認定取り下げを申請した。

②幼児教育学科

「乳幼児期の心身の発達に対応ができる、豊かな人間性と確かな専門性を身につけた保育士および幼稚園教諭の養成」のため全学教養科目と学科専門科目の教育課程の改善と共に、ガイダンス及び実習指導体制と、本学独自の1年生前期における保育園実習体験等をはじめとして、附属幼稚園及び関係の保育施設との連携により、学生の教育実践力を高め、就職機会の向上につなげた。また、引き続き高大連携授業を附属高校及び他の連携の高等学校にて実施し、更には、芦屋大学が開催した教員免許状更新講習の幼児教育分野の担当、及びコンソーシアム

ひょうご神戸における公開講座の担当並びに大学教育・学生支援推進事業の取り組みについて検討し、その社会的役割を担った。

③文化福祉学科

平成 21 年度から施行された1,800時間対応の新カリキュラムにより、他者に共感し相手の立場に立って考えられる豊かな人間性と福祉の知識及び技術を養成する教育内容を展開した。

なお、募集停止により平成22年度は2年生のみとなるため、学科構成専任教員の人的対応措置を採った。

3. 教育環境と施設・設備について

今年度も教育環境の改善を継続し、閲覧自習室の新設と音楽ホールや造形教室等の改修、教材作成室やキャリア支援短大オフィスの移設及び個人研究室等の改善・整備を行った。

4. 学生支援と就職について

バスケットボール部とバレーボール部の短期大学総合体育大会への出場及びイベントへの参加、そして地域へのボランティア活動も活性化し、更には、ハイチ地震等の自然災害支援募金活動にも熱心に取り組んだ。また学園祭では、ファッションコンクールでの8年連続受賞作品の発表をはじめとして、これら学生の諸活動についての報告がなされ、併せて、調理師課程の学生による「アシヤカレッジレストラン」は、今回も人気を呼んだ。

学生生活指導について、クラス担任による相談的学業生活支援指導は、学生の学業への動機づけと不安の逡減、そして保護者からの信頼に繋がっているが、併せて、親元を離れている学生支援の一つとしての下宿訪問等による指導は、この信頼の絆を一層強め、全学的な雰囲気醸成に展開している。

就職指導については、学園キャリア支援センター短大オフィスと学生課、更には、クラス担任並びに実習指導教員が連携して支援・指導を行った。しかし、一層の就職支援のため外部講師や本学卒業生による講演や就職情報提供の協力のもと、多様なインターンシップにもつなげ、学生の社会的活動の場と就職機会とする指導が出来た。その結果、不況の影響は、否定できないものの、進学及び就職希望者は、それぞれの進路につくことができた。

語学研修活動としては、昼休み時間を利用して実施されている国際交流センターにおける英語や韓国語を使つてのチャットランチへの参加、韓国・聖潔大学での夏季語学研修とイタリア・マルタでの語学研修に参加した。

図書館の利用を促進させるため、絵本の読み聞かせ図書の実施を継続し、併せて、学生図書委員の選出により、購入図書に学生の意見を取り入れると共に、図書利用の多い学生の表彰を初めて行い、読書への動機づけの高揚に努めた。

卒業生並びに同窓会活動としては、各分野で活躍する卒業生から就職セミナーへの協力があり、学生の真剣な眼差しを集め、芦屋カレッジ同窓会活動では、京都支部総会が、また第46期会も開催された。

5. FD とSD について

各学科の学習成果をまとめ、これらを基に FD 委員会が「短期大学士力(Ashiya ABC Abilities)」について検討し、制定した。授業内容と方法並びに学生指導についての自己点検・評価による現

状認識と授業改善及び個人情報取り扱いについてのFD研修を行うと共に、学生の授業マナーの改善及び教員の授業スキルの向上のため学生による授業評価アンケート資料をもとに共通理解を図った。更に、卒業生による短期大学の教育についての評価アンケートを実施し、学生指導改善への資料とした。

また、FD研修として毎月の教授会でのFDニュースが情報提供の機会となっているが、併せて、学内研修会及び学外で開催された研修会にも積極的に参加している。なお、SD活動については、大学・短期大学合同のSD研修と共に、SD連絡会を毎月開催し、教授会での審議・報告内容の説明のみならず、大学教育の現状と今後についての解説により、職員の理解の深化・拡充を図った。

6. 入試について

平成20年度入試結果についての分析と反省に立ち、多様な入試方法、殊に指定校入試・特待生入試について、大学・短期大学の両学長を本・副部長とする入学事務室と共に、高等学校の担任・生徒に届く高等学校訪問説明に一丸となって邁進し、このためにホームページをリニューアルした。

また、附属高等学校への出前授業の反省と今後の目標・内容・方法の検討による相互理解により、一層の連携の推進に努め、加えて高大連携協定校を増やの高等学校に焦点を当てた積極的な説明訪問を行ったが、受験者増には至らなかった。

7. 社会貢献について

学生の社会活動として、今年度も地域の人たちをはじめとして人気を呼び成果を挙げたのは、調理師課程学生によるアシヤカレッジレストラン並びにファッショングランプリコンテストでの連続入賞作品であった。他には軽音楽部などによる学外での様々なイベントへの参加活動や、文化福祉学科学生による特別養護老人ホームでの清掃等の活動、そして募金等のボランティア活動も継続された。

また、本学教員による公開講座は、「心も体もきれいUP」、「多肉植物の寄せ植え」のテーマによる実践講座並びに邦楽・洋楽による日本の心と音プログラムもこれまで以上の参加者で好評を得ることができ、今後の開催についての企画検討も行った。また、大阪府私立幼稚園連盟の依頼による現場の先生向け各種研修及び教員免許状更新講習に、講師として協力し、現場における問題に悩む教員への相談にも対応した。

なお、今後の高大連携の拡大と展開を意図して、「高大連携体験授業一覧」を作成し、多くの高等学校のニーズに応える資料とした。

8. 中期計画について

平成22年度に、これまでの自己・点検評価をもとに、学園の改革方針並びに中長期計画の方針に沿い、学位授与機関としての使命と責任達成の観点から全学科の教育研究上の目的と教育の質の保証のための点検と改善を実施し、第三者評価を受審する。併せて、芦屋大学短期大学部(共学)のための教育課程並びに教育環境の改善について検討と審議を重ね、併せて、入学試験対策を講じ、結果としての経営改善を図る。

VI 芦屋学園高等学校

1. 伝統の確立について

- ①建学の精神を生かした新校風の樹立と浸透について
 - ア)教育方針の再確認と指導の徹底 「独立と自由」「創造と奉仕」「遵法と敬愛」
 - イ)基本的生活習慣の定着と向上
 - 合い言葉「紳士・淑女」・G—STEPの実践
 - 正しい服装、正しい日本語、言葉遣いの指導と徹底
 - 教職員自らのレベルアップの向上に努める
 - 毎週月曜日 全職員が校門に立ち、挨拶の励行
 - 「生徒をどのように育てるか」について、職員研修を実施し、統一した指導体制を図る
 - ショートホームルームの充実、ロングホームルームの年間計画の作成に努める
- ②学校行事・生徒会組織について
 - ア)生徒会組織を一本化
 - 生徒会を中心とした学校行事の開催
 - 9月 体育大会、10月 学園祭、12月 クリスマス会実施
- ③育友会組織について
 - ア)中学校育友会・高等学校育友会の組織決定
 - 育友会規約の改正
 - 平成21年5月30日(土)育友会合同総会で決定

2. 教育内容の充実とカリキュラムの見直しについて

- ①国文科教養コース2年生は、教養系(2クラス)と情報系(2クラス)のクラス編成実施
- ②普通科1年生より特進コース(1クラス)と総合進学コース(2クラス)のクラス編成実施
 - ア)特別進学コース(1クラス)
 - 7限授業及び特別授業(夏期休暇中の7月下旬と8月下旬)の実施
 - 学習強化宿泊(7月28日～30日)2泊3日
 - イ)総合進学コース(2クラス)
 - 2年次からの(ア)子ども発達系(イ)生活科学系(ウ)芸術系に向けて個人指導を実施。
- ③学習指導の強化
 - ア)魅力ある授業の研究
 - 平成21年05月29日 研究授業： 中1B(美術) 高1C(英語)
高1G(保健) 高3C(世界史)
 - 平成21年09月02日 研究授業： 中1A(国語) 高1F(情報)
高1D(理科総合A) 高2C(英語Ⅱ)
 - 分科会(司会:教科主任)
 - 全体会(教科主任からの報告)
 - イ)教職員による授業自己評価実施(平成22年1月実施)
 - ウ)保護者・生徒による学校評価(22年2月実施)

- 学年会を実施し、対策方法を検討。
- 授業・補習については、教科会を実施し、検討。
- 学年・教科から提出された事項について、主任部長会でまとめる。

3. 学習支援・スクーリング教育の充実について

- ①生徒情報連絡会の定着
- ②大島教授を中心とした生徒・保護者面談と学習会による生徒理解の深化
- ③担任・学年と学習支援室間の緊密な連携と相談
- ⑤5名の生徒を4期生として卒業させる

4. 国際(理解)教育の充実について

①留学提携校との留学生の交換について

- ウイクリフ・カレッジ(イギリス)から27名受け入れ(平成21年4月15日～24日)
- セント・ピーターズ・カレッジ(オーストラリア)へ12名派遣(平成22年3月実施)
- ウイクリフ・カレッジ(イギリス)へ9名派遣(平成22年3月実施)
- マクレンズ・カレッジ(ニュージーランド)と提携、平成20年度より交換を実施
(平成21年度中止)
- ピンブル・レイディズ・カレッジ(オーストラリア)と提携、21年度より交換実施
(平成21年度中止)

②国際理解教育と英語力アップへの取り組み

ア)留学生事前指導

- 長期留学生－交換留学生の数が目的別(私費)留学生を上回ってきた
- 提携校交換留学生－ホームステイ英語を指導し、少し自信をつけさせた
- 提携校との交換留学の対象学年を中学3年生まで下げたことが、中学生の英語学習の意欲を高める結果となった

イ)海外語学研修・修学旅行

- 高校2年生(国際文化科)－オーストラリア10日間のホームステイ
- 高校2年生(普通科)－オーストラリアで7日間の修学旅行
- 中学3年生(国際文化科コース)－ニュージーランドでの10日間のホームステイ

ウ)アメリカ・モンテベロ市からの留学生受け入れ

- 芦屋市国際交流協会の依頼で、芦屋市の姉妹都市であるモンテベロ市から2名の学生を8月に1日間受け入れ

エ)英検、SLEP(留学認定試験)、TOEIC など、各種検定試験への積極的な取り組み

5. 学力の促進と進路指導の深化・充実について

①学力の促進について

ア)交流、特別進学コースの7校時実施(月・水・木)

- 夏季・冬季・春季の学力補充授業実施
- 特別進学コース学習強化のための宿泊実施(7月28日～30日)

イ)週4回の数学(2回)・英語(2回)の質問教室実施 大学院生

ウ)1・2学期末考査終了後及び休暇中の補習実施

②進路指導(大学・短大との交流)について

ア)高大短連携協議会(教員対象) 4月21日 場所:高校

イ)大学体験授業(高3対象) 5月 2日 場所:大学

ウ)短大体験授業(高3対象) 5月11日 場所:短大

エ)大学入試説明会(高3対象) 6月 6日

オ)短大入試説明会(高3対象) 6月29日 場所:高校

6. 広報活動と生徒募集活動の強化について

①各種行事について

ア)数楽トライアスロン(新型インフルエンザのため中止)

イ)ドリームカルチャー(陶芸・理科実験・木工芸・手芸など育友会の応援を得て、小・中学生の夏休みを有意義に)

平成21年7月25日(土) 416名参加

ウ)イングリッシュ・サマースクール(本校英語教師及び外国人教師による小学生対象の英会話)

平成21年8月3日～8日 20名参加

エ)オープンスクール(中学生対象に、授業体験とクラブ体験)

7月31日(木) 126名参加

②吹奏楽塾(音楽を通して協調性、社会生などを養い、優しさと思いやりのある人間形成)について

期 間:平成21年9月～平成22年3月 月1回土曜日 13時～17時

場 所:本 校

参加中学校数:7校 生徒数 63名

平成21年3月7日(日)「吹奏楽塾」チャレンジコンサート実施

本校体育館 14:30～15:30 来校者 180名

③招待試合(女子バスケ、女子バレー、女子卓球、ソフトテニス)延べ、5,880名を招待

バスケットボール:1,482名 バレーボール:1,005名 ソフトテニス 775名

④入試説明会

本校で 6回実施 小学生 48名、中学生 371名 計 419名

外部で13回実施 小学生 55名、中学生 233名 計 288名

本校で塾対象説明会(7月10日) 108名参加

⑤学校(年各3回)・塾(年各3回)訪問担当者実施

⑥母校訪問(新型インフルエンザのため中止)

7. 施設・設備の充実について

○生徒成績処理システム導入(4月)

○本館・体育館空調屋外機更新(7・8月)

○本館、2・3号館の落下防止柵設置(12月)

○中央ロビー自動扉更新(1月)

Ⅶ 芦屋学園中学校

1. 伝統の確立について

- ①建学の精神を生かした新校風の樹立と浸透について
 - ア)教育方針の再確認と指導の徹底 「独立と自由」「創造と奉仕」「遵法と敬愛」
 - イ)基本的生活習慣の定着と向上
 - 合い言葉「紳士・淑女」・ G—STEPの実践
 - 正しい服装、正しい日本語、言葉遣いの指導と徹底
 - 教職員自らのレベルアップの向上に努める
 - 毎週月曜日 全職員が校門に立ち、挨拶の励行
 - 「生徒をどのように育てるか」について、職員研修を実施し、統一した指導体制を図る
 - ショートホームルームの充実、ロングホームルームの年間計画の作成に努める
- ②学校行事・生徒会組織について
 - ア)生徒会組織を一本化
 - 生徒会を中心とした学校行事の開催
 - 9月 体育大会、10月 学園祭、12月 クリスマス会実施
- ③育友会組織について
 - ア)中学校育友会・高等学校育友会の組織決定
 - 育友会規約の改正
 - 平成21年5月30日(土)育友会合同総会で決定
- ④中学校の編成と校舎独立の検討について
 - ア)普通科コースと国際文化科コースの名称検討
 - 改革委員会を中心に原案作成(平成22年8月までに決定)

2. 学習指導の充実について

- ①中高一貫教育による能力の伸長
 - ア)7限目の授業 各学年1週間に2日実施(英語・数学の補習)
 - イ)各検定(漢字・英語・日本語)合格に向けての補習
 - 各自の目標を決めて、達成に向けての指導
 - ウ)総合的学習の年間計画作成
 - エ)質問教室の活用
- ②全校描画会 平成21年5月9日(土) 場所:王子動物園
- ③生徒理解と教科指導の充実
 - 現関西国際大学准教授 中尾先生(元神戸市教育委員会指導主事)を講師に招き、授業参観や、ひとり一人の描画(特に中学1年生)の分析から生徒の特徴などについて研修会を行い、今後の指導の在り方への共通理解を深める。
 - 本年で7年になる。平成21年5月26日(月)実施。
- ④内部進学者特待制度開始
 - A 特待 2名 B 特待 3名

3. 体験重視の教育推進について

- ①トライやるウィーク(新型インフルエンザのため中止)
- ②奉仕活動推進
 - 4月 桜の花拾いボランティア活動参加(校内)
 - 11月 落ち葉拾いボランティア活動参加(校内)

4. 生徒募集活動の強化について

- ①出身小学校訪問(新型インフルエンザのため中止)
- ②ピアチューター制度の定着 高校2・3年生が1学期間、中学1年生の登下校から学校生活や部活入部の相談などを世話する制度。本年で7年になる。
- ③各種行事
 - 数楽トライアスロン(新型インフルエンザのため中止)
 - ドリームカルチャー(陶芸・理科実験・木工芸・手芸など育友会の応援を得て、小・中学生の夏休みを有意義に)
平成21年7月25日(土) 419名参加
 - イングリッシュ・サマースクール(本校英語教師及び外国人教師による小学生対象の英会話)
平成21年8月3日～8日 20名参加
- ④塾・小・中学校訪問活動の強化
 - 7月、10月、12月 塾・学校訪問を実施。

VIII 芦屋大学附属幼稚園

1. 保育カリキュラムについて

①年間カリキュラムについて

平成19年度より食育の強化のため飼育栽培を保育計画に取り入れ、年間を通じ四季折々の食物を栽培、収穫し、それを用いての調理実習を実施に、回数も増やした。

これらの実体験を通し、食育のメインテーマである「楽しく食べる」ことを体感させ、偏食指導に繋げるとともに、動植物の命を貰って自分たちも生かされていることを気付かせ、食べ物に対する感謝や食べ物を粗末にしないことを学習させた。

①食育の強化について

目的： 『食』への興味付け、『食す』ことの大切さ楽しさを育む。

実施内容：

ア) 米・野菜を栽培することで食物に興味や愛着を持たせる。またそれが身体にとってどのような栄養になるのかを、絵本や教諭手作りのパネルを用い、理解を深めさせるよう努めた。

イ) 園児自身が栽培した米や野菜を食材として調理実習を実施する。特に年長児は『お買い物体験』(必要な食材の買い出し)をカリキュラムに取り入れ、調理実習への期待感を持たせ、充実感を体得させる。その結果、苦手な野菜にも挑戦し、野菜本来の甘さを味わうことが食への興味に繋がった。

ウ) 『食育便り』を発行し、保護者の『食育』に関する認識を高めた。

②科学的体験・自然(天文)観察について

目的： 不思議な現象に関心を持ち、知ろうとする意欲・喜びを体感する。

実施内容：

ア) 皆既日食について園児にも解りやすく説明をした後、園のテラスで実際に観象し、流星群の見られる時期にはその説明を保育に取り入れる等、天文についての興味付けを行った。

イ) 専門講師による科学実験を年長のみならず、年中にも導入し、不思議な現象の気付き・科学的探究心の芽生えとなるよう努めた。

③体育指導について

目的： 園児の体力・運動力の向上を図る。

実施内容：

ア) 各学年に合った体育指導を取り入れ、トライアルカードを作成する等 園児が達成感を得られるよう努めた。また、月刊紙『ふたば』(在園家庭に配布)に、各月の体育カリキュラムを掲載し、保護者への周知を図る。

イ) 降園バスを待つ園児に、外遊び計画を導入し実施した。

④安全教育の強化について

目的： 事件・事故・災害から自己を守る方法・集団の中でのルールの定着を図る。

実施内容：

ア) 4月始園当初に、園内及び一般道路の交通ルール・遊具の正しい使用法をその場所・遊具を前に説明をし、理解を深めさせる。

イ) 専門家による安全対策指導(不審者侵入)を教職員が受け、園児の退避訓練に繋げる。(不

審者への声掛け・職員間の連絡方法・避難経路の確保等)緊急退避が必要な際に流す曲を決め、訓練以外の日にも、保育カリキュラムの中に取り入れ定着を図った。

2. 教職員に関する事項について

実施内容：

- ア) 他者評価として保護者にアンケートを実施した。また、その結果をまとめ改善が必要なものは、平成22年度より改善をするべく準備をし、理解を得なければならない点は、保護者に向け文書で説明し、理解が得られるよう努めた。
- イ) 自己評価を導入し、1年間の職務を振り返る機会を設け、資質向上を図った。また、その評価内容を園長に提出し、園長が必要と判断した場合は、面談を実施した。それにより保育レベルの向上・職員間の連携も深まり、平成22年度に向けてのよき気付きとなった。

財務経年比較表

資金収支計算書概表（平成17年度～平成21年度）

（単位 千円）

科 目	平成17年度 決 算	平成18年度 決 算	平成19年度 決 算	平成20年度 決 算	平成21年度 決 算
収入の部					
学生生徒等納付金収入	1,336,313	1,330,380	1,312,723	1,167,736	1,092,292
手数料収入	19,014	23,530	15,799	15,399	15,583
寄付金収入	36,455	33,460	28,008	32,682	49,579
補助金収入	516,185	525,257	502,023	478,554	497,926
資産運用収入	156,094	219,050	319,640	93,780	26,643
資産売却収入	664,141	783	1,163,300	546,760	528,246
事業収入	31,448	29,845	32,007	29,377	31,379
雑収入	101,749	118,841	36,231	89,362	136,741
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	102,950	99,725	82,625	79,225	72,025
その他の収入	678,228	741,801	1,053,923	705,190	660,828
資金収入調整勘定	△ 267,544	△ 209,964	△ 125,621	△ 163,437	△ 193,538
前年度繰越支払資金	6,401,019	6,063,091	4,978,821	4,156,375	2,808,222
収入の部合計	9,776,056	8,975,732	9,399,482	7,231,008	5,725,930
支出の部					
人件費支出	2,227,989	2,129,016	2,055,290	2,118,211	2,122,139
教育研究経費支出	545,660	402,489	421,668	409,435	376,916
管理経費支出	385,839	509,501	471,385	458,292	474,789
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	682	3,446	3,643	96,003	93,650
設備関係支出	37,369	29,176	28,077	46,693	53,619
資産運用支出	96,222	180,901	1,566,644	632,459	131,562
その他の支出	614,589	805,582	743,640	725,189	625,078
資金支出調整勘定	△ 195,387	△ 63,204	△ 47,244	△ 63,498	△ 76,149
次年度繰越支払資金	6,063,091	4,978,821	4,156,375	2,808,222	1,924,323
支出の部合計	9,776,056	8,975,732	9,399,482	7,231,008	5,725,930

消費収支計算書概表(平成17年度～平成21年度)

(単位 千円)

科 目	平成17年度 決 算	平成18年度 決 算	平成19年度 決 算	平成20年度 決 算	平成21年度 決 算
消費収入の部					
学生生徒等納付金	1,336,313	1,330,308	1,312,723	1,167,736	1,092,292
手数料	19,014	23,530	15,799	15,399	15,583
寄付金	36,893	33,460	28,953	32,682	49,579
補助金	516,185	525,257	502,023	478,554	497,926
資産運用収入	156,094	219,050	319,640	93,780	26,643
資産売却差額	35,618	524	0	11,123	0
事業収入	31,448	29,845	32,007	29,377	31,379
雑収入	69,327	86,984	98,182	78,361	97,444
帰属収入合計	2,200,896	2,248,963	2,309,328	1,907,016	1,810,849
基本金組入額合計	△ 94,284	△ 30,040	△ 32,102	△ 143,259	△ 121,045
消費収入の部合計	2,106,612	2,218,923	2,277,225	1,763,756	1,689,803
消費支出の部					
人件費	2,093,881	2,133,974	2,133,887	2,072,761	2,080,895
教育研究経費	973,937	806,156	816,550	798,086	773,928
管理経費	415,206	542,128	502,308	489,654	500,916
借入金等利息	0	0	0	0	0
資産処分差額	873	0	354,736	225,283	79,406
徴収不能額	82,293	30,101	5,014	3,500	7,003
消費支出の部合計	3,566,192	3,512,361	3,812,496	3,589,286	3,442,149
当年度消費収支差額	△ 1,459,580	△ 1,293,438	△ 1,535,271	△ 1,825,530	△ 1,752,346
前年度繰越消費収支差額	1,290,437	601,014	△ 692,424	△ 2,217,352	△ 4,042,882
基本金取崩額	770,157	0	10,342	0	67,235
翌年度繰越消費収支超過額	601,014	△ 692,424	△ 2,217,352	△ 4,042,882	△ 5,727,991

貸借対照表(平成17年度～平成21年度)

(単位 千円)

資産の部

科 目	平成17年度 決 算	平成18年度 決 算	平成19年度 決 算	平成20年度 決 算	平成21年度 決 算
固定資産	23,379,565	23,060,378	22,359,707	22,075,053	21,823,157
有形固定資産	21,787,570	21,383,900	20,987,749	20,710,431	20,426,413
土地	7,706,263	7,706,263	7,706,263	7,706,263	7,706,263
建物	12,299,312	11,941,163	11,583,280	11,314,508	11,033,654
構築物	368,510	342,339	316,559	296,117	278,132
教育研究用機器備品	83,233	62,006	56,664	63,161	70,397
その他の機器備品	19,419	12,941	7,191	11,937	17,221
図書	1,288,417	1,299,248	1,307,018	1,313,710	1,318,848
車輛	22,415	19,937	10,770	4,733	1,895
建設仮勘定	0	0	0	0	0
その他の固定資産	1,591,995	1,676,478	1,371,958	1,364,621	1,396,744
電話加入権	4,620	4,620	4,620	4,620	4,620
長期貸付金	27,282	25,178	16,263	11,584	10,044
その他	1,560,092	1,646,679	1,351,074	1,348,416	1,382,079
流動資産	9,197,889	8,180,585	7,337,141	5,914,056	4,557,336
現金預金	6,063,091	4,978,821	4,156,375	2,808,222	1,924,323
未収入金	119,082	99,349	30,318	83,703	112,988
貯蔵品	33,833	33,576	32,984	32,582	32,200
短期貸付金	2,719	3,518	5,353	3,335	2,284
有価証券	2,970,291	3,064,605	3,110,103	2,984,412	2,483,191
その他流動資産	8,869	714	2,006	1,800	2,349
資産の部合計	32,577,455	31,240,964	29,696,849	27,989,110	26,380,494

負債の部

科 目	平成17年度 決 算	平成18年度 決 算	平成19年度 決 算	平成20年度 決 算	平成21年度 決 算
固定負債	944,418	981,233	997,880	963,430	961,483
長期借入金	0	0	0	0	0
退職給与引当金	944,418	981,233	997,880	963,430	961,483
長期未払金	0	0	0	0	0
流動負債	478,878	368,970	311,377	320,357	344,988
短期借入金	0	0	0	0	0
未払金	184,414	57,541	46,689	63,498	76,149
前受金	102,950	99,725	82,625	79,225	72,025
預り金	191,514	211,704	182,062	177,633	196,814
負債の部合計	1,423,297	1,350,204	1,309,257	1,283,788	1,306,472

基本金の部

科 目	平成17年度 決 算	平成18年度 決 算	平成19年度 決 算	平成20年度 決 算	平成21年度 決 算
第1号基本金	30,182,143	30,212,184	30,233,944	30,377,204	30,431,014
第2号基本金	0	0	0	0	0
第3号基本金	0	0	0	0	0
第4号基本金	371,000	371,000	371,000	371,000	371,000
基本金の部合計	30,553,143	30,583,184	30,604,944	30,748,204	30,802,014

消費収支差額の部

科 目	平成17年度 決 算	平成18年度 決 算	平成19年度 決 算	平成20年度 決 算	平成21年度 決 算
翌年度繰越消費収入超過額	601,014	0	0	0	0
翌年度繰越消費支出超過額	0	△ 692,424	△ 2,217,352	△ 4,042,882	△ 5,727,991
消費収支差額の部合計	601,014	△ 692,424	△ 2,217,352	△ 4,042,882	△ 5,727,991
科 目	平成17年度 決 算	平成18年度 決 算	平成19年度 決 算	平成20年度 決 算	平成21年度 決 算
負債・基本金及び 消費収支差額の部合計	32,577,455	31,240,964	29,696,849	27,989,110	26,380,494

財務經年比率表

財務比率表(平成17年度～平成21年度)

消費収支計算書

(単位 %)

	比 率		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1	人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	95.1	94.9	92.4	108.7	114.9
2	人件費依存率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	156.7	160.4	162.6	177.5	190.5
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰 属 収 入}}$	44.3	35.8	35.4	41.8	42.7
4	管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	18.9	24.1	21.8	25.7	27.7
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6	消費収支差額比率	$\frac{\text{帰 属 収 入} - \text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	△ 62.0	△ 56.2	△ 65.1	△ 88.2	△ 90.1
7	消費収支比率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	169.3	158.3	167.4	203.5	203.7
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰 属 収 入}}$	60.7	59.2	56.8	61.2	60.3
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	1.7	1.5	1.3	1.7	2.7
10	補助金比率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	23.5	23.4	21.7	25.1	27.5
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰 属 収 入}}$	4.3	1.3	1.4	7.5	6.7
12	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消 費 支 出}}$	12.7	12.4	11.2	11.7	12.3

貸借対照表

(単位 %)

	比 率		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	71.8	73.8	75.3	78.9	82.7
2	有形固定資産 構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	66.9	68.4	70.7	74.0	77.4
3	その他の固定 資産構成比率	$\frac{\text{その他の固定資産}}{\text{総資産}}$	4.9	5.4	4.6	4.9	5.3
4	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	28.2	26.2	24.7	21.1	17.3
5	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	2.9	3.1	3.4	3.4	3.6
6	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	1.5	1.2	1.0	1.1	1.3
7	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資金}}$	28.8	27.2	24.9	21.4	17.6
8	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{総資金}}$	292.0	273.0	222.4	196.1	165.0
9	自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	95.6	95.7	95.6	95.4	95.0
10	消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	1.8	△ 2.2	△ 7.5	△ 14.4	△ 21.7
11	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	75.0	77.1	78.8	82.7	87.0
12	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}+\text{固定負債}}$	72.8	74.7	76.1	79.8	83.8
13	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	1,920.7	2,217.1	2,356.4	1,846.1	1,321.0
14	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	4.4	4.3	4.4	4.6	5.0
15	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	4.6	4.5	4.6	4.8	5.2
16	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	5,889.4	4,992.6	5,030.4	3,544.6	2,671.7
17	退職給与引当預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定預金(資産)}}{\text{退職給与引当金}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
18	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
19	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	39.6	41.6	43.6	45.3	46.7